

子どもの意見表明権 ―もっと子どもに聴こう―

重永 侑紀

NPO法人にじいるCAP

20 数年間にわたり、園や学校、児童福祉施設にて子どもたちに直接、身を守るための人権教育を行ってきました。それぞれの年齢や認知発達、地域の文化に合わせた手法を用いながら少人数を対象にしたワークショップ型授業を実践し、2018 年度は約 1 万人の子どもに届けました。私たちが活用している CAP プログラムでは「子どもには安心して、自信をもって、自由に生きる権利がある」ことを伝えます。すると授業直後に設けた一人ひとりの子どもと話す僅かな時間にも、彼らの目に映る家族の関係性や、家庭の中で起きるリアルな出来事を彼らは語ります。3 歳児でも思春期真っ只中の少年でも初めて出会う CAP スタッフには日頃、語らない家庭の話をします。父母の激しい罵り合いを机の下で身を隠しながら聞こえないようにゲームに没頭する話や、親に投げ飛ばされて壁に当たった時に自分をモノに感じた話、あるいは家を出た母親を悪く言う祖母への憎しみに似た気持ち等々。このような児童相談所に介入してもらわなければならないケースばかりではありませんが、改めて聴こうとしなければ語ることもなかったかもしれない出来事ばかりです。多くの子どもたちは私たちに「解決してほしい」から話をするわけではありません。自らの感覚を口にするチャンスを得たから話すのです。自分と話すことを面倒そうに聴くのではなく、楽しそうに聴く人間がそこにいるから話すのです。ある学校で子どもが「先生に自分の状況を知っておいてくれたら、今度は先生に相談する」と言った子どもがいました。そこで子どもの了承を得て、私から先生に子どもの家庭状況を伝えました。それが子どもの意思だったからです。ところが先生は「家庭の状況が分かったからと言って保護者を変えることは出来ませんから、私には何も出来ません。」と言われました。果たしてそうでしょうか？子どもの願いは安心して家庭内のことも話すことができる「信頼できる大人」の存在だったのではないのでしょうか。切れ目のない子育て支援には、子どもの力をもっと信じ、子どもの声を反映させていくことだと私は考えています。公衆衛生と同様に全ての子どもに予防教育を！そして子ども共に支援プランを！